

注意喚起:新型コロナウイルスによる肺炎の発生(その4)

令和2年3月16日
在サイパン領事事務所

1 3月15日(日), レオン・ゲレロ・グアム準州知事は, グアム島において初となる新型コロナウイルスの感染者3名が確認されたと発表しました。

2 新型コロナウイルスに感染した場合の兆候と症状は, ①発熱, ②咳, ③息切れ, ④身体の怠さ等です。こうした症状を自覚した場合, 自己診断はせず, 医師による適切な診断を受けてください。なお, 医療機関に赴く際には, いきなり医療機関には行かず, 予め電話等で最近の生活行動や海外への渡航の有無, 症状等を伝え, その後の行動は医療機関の指示に従うようにしてください。

3 感染が更に拡大する可能性もありますので, 在留邦人の皆様におかれては, 引き続き最新情報を入手し, 下記の措置等による感染予防に努めてください。

- ・こまめに石鹸で手洗い, うがいをする。
- ・不衛生な手で口や目に触れない。
- ・疑わしき病状のある人に不用意に近づかない。
- ・咳をする際は, ティッシュ又は自身の衣服の袖で口と鼻を覆う。使用したティッシュはゴミ箱に捨てる。
- ・生きた動物を扱う市場に出入りしない。
- ・人混みにむやみに立ち入らない。
- ・マスクを着用する際には, 鼻から顎まで覆い, 隙間のないように着用する。

《参考: 外務省海外安全ホームページ》

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

《参考: 厚生労働省ホームページ(新型コロナウイルス感染症について)》

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

《参考: 国立感染症研究所ホームページ》

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>

《参考: 国立国際医療研究センターの感染症専門医による解説》

<https://news.yahoo.co.jp/byline/kutsunasatoshi/>

《参考: 日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限》

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html